

北九州市立特別支援学校
北九州中央高等学園 進路支援部
令和8年7月16日(木)
第12号

[illegible]

障 害 福 祉 サービス事業所の利用を検討している方は、まずは『障害支援区分認定』を受けるために申請を行いましょ。申請は、18歳の誕生日を迎える3カ月前から又は18歳を迎える年度の7月より居住区役所の保健福祉課で申請ができます。申請後は、訪問調査として市職員が聞き取り調査に伺うようになっています。ただし、訓練等給付（自立訓練・就労選択支援・就労移行支援・就労継続支援・就労定着支援・自立生活援助・共同生活援助（入浴・排泄または食事等の介護を伴わない場合））については、令和8年度から、これまでの訪問調査を廃止し、障害福祉サービス申請時に区役所窓口に置ける聞き取り調査を経て支給決定を行っています。申請をお考えで詳しくお知りになりたい方は、事前に進路支援部までご相談ください。